

～政策関連～

【深堀】長三角一体化発展 〈上海市・江蘇省・浙江省・安徽省〉 第 1 回

平素より格別のご高配を賜り誠にありがとうございます。

本稿におきましては、これまでも海南自由貿易港¹、グレーターベイエリア (GBA)²などについて取り上げてきました。今回からは上海市と江蘇省、浙江省、安徽省の「3 省 1 市」による長三角の一体化発展（「長江デルタ地域の一体化発展戦略」のこと。以下、「長三角一体化」）（[长江三角洲区域一体化发展战略](#)）について、「2019 年公布の建設計画」と「直近の政策動向や日系企業にもたらす影響など」をテーマに 2 回に分けて解説したいと思います。

概要

長三角一体化は、2018 年 11 月の「第 1 回中国国際輸入博覧会」における国家主席の基調演説で国家戦略へ引き上げられ、翌年の政府工作報告にてその旨および発展計画綱要の編制について明記されました。そして 2019 年 12 月に中国共産党中央委員会及び国務院より『長江三角洲区域一体化発展計画綱要』（[长江三角洲区域一体化发展规划纲要](#)）³（以下、『綱要』）が公布されました。

長三角の総面積は 35 万 8,000 平方キロと日本の国土面積（37 万 8,000 平方キロ）に匹敵し、人口は計 2 億 3,600 万人と世界第 5 位に相当、GDP（2021 年通年）は 27 兆 6,000 億元と世界第 3 位の日本に迫り、輸出入総額では 14 兆 1,000 億元と日本の 1.4 倍で世界第 4 位相当と、世界規模からみても重要な経済圏であることがわかります。

同じく重要な戦略的地域として、本稿で以前取り上げたグレーターベイエリアとの比較は次葉【図表 1】のとおりです。この図表からも長三角一体化は中国内においても重要な存在であることが読み取れます。



MIZUHO

瑞穂銀行

— WeChat公式アカウント —

¹ 海南自由貿易港関連については、拙作のビジネスエクスプレス第 550 号、第 559 号ご参照。

² グレーターベイエリア関連については、拙作のビジネスエクスプレス第 586 号、第 601 号、第 608 号、第 621 号ご参照。

³ 《[长江三角洲区域一体化发展规划纲要](#)》

http://www.gov.cn/zhengce/2019-12/01/content_5457442.htm

【図表 1】グレーターベイエリアと長三角一体化の比較

項目	グレーターベイエリア	長三角一体化
重要政策	『粤港澳大湾区発展計画綱要』	『長三角洲区域一体化発展計画綱要』
企画地域	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">広東省一部</div> 広州、深セン、珠海、仏山等9市 <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">特別行政区</div> 香港、マカオ	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">三省</div> 江蘇省、浙江省、安徽省全域 <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">一市</div> 上海市
土地面積	5.65万km ² (全国の約0.6%) 	35.8万km ² (同3.7%) 
常住人口 (2021年)	8,670万人 (同6.1%) 	2億3,600万人 (同16.7%) 
GDP (2021年)	12兆6,000億人民元 (同11.0%) 	27兆6,000億人民元 (同24.1%) 

(関連公表データをもとに中国アドバイザー一部作成)

長三角一体化発展の経緯

前述のとおり、長三角一体化は 2018 年に国家戦略に引き上げられましたが、実はそのかなり前から一体化推進のための枠組みづくりが進められていました。

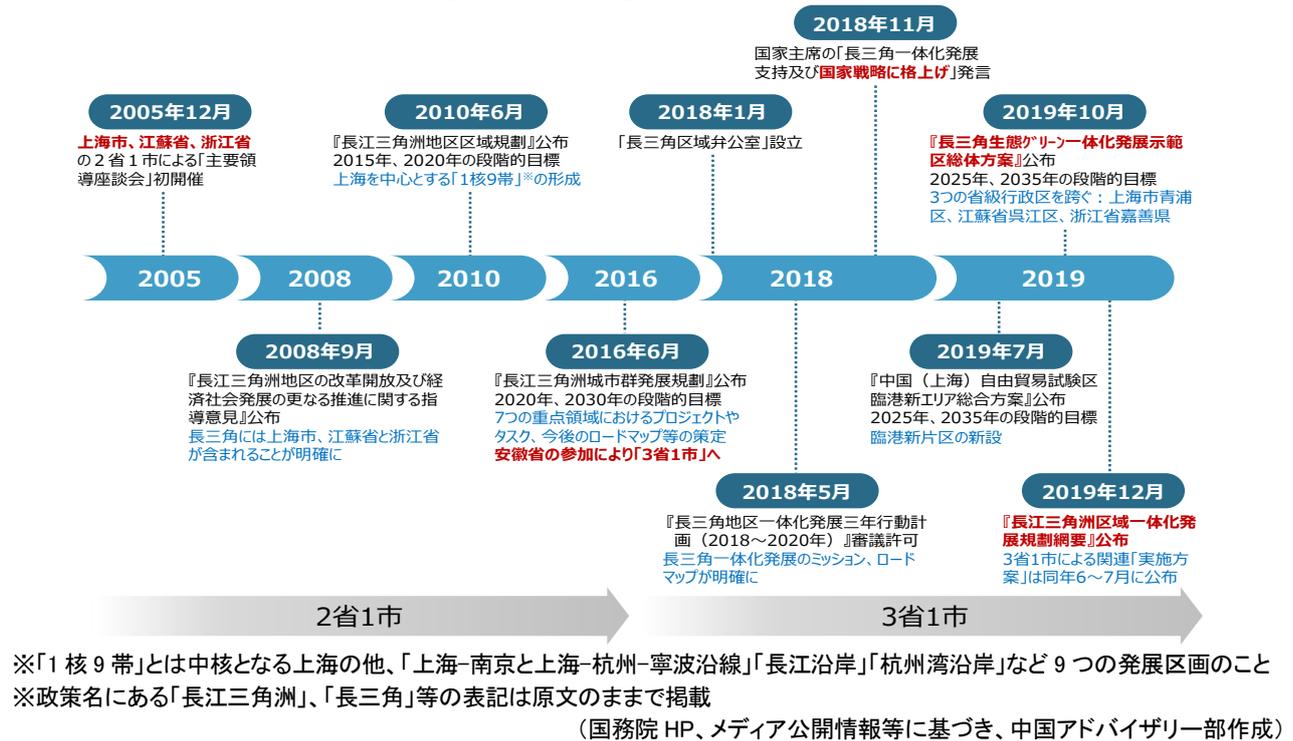
2003 年 3 月、当時浙江省書記を務めていた現国家主席の提唱のもと、2005 年 12 月 25 日に杭州市で第 1 回となる「長三角主要指導者座談会」が行われました。当時は江蘇省、浙江省と上海市の 2 省 1 市のみでしたが、安徽省が 2008 年から座談会に参加し、そして 2016 年 6 月公布の『長江三角洲城市群発展規劃』をもって正式に加わったことで、「長三角一体化」は 3 省 1 市へと陣営が拡大されました。

2018 年 3 月には「長三角一体化」を推進するために上海市に「長三角合作弁公室」が設立され、3 省 1 市それぞれから職員が出向する形で関連業務に携わる体制が構築されました。

同年 6 月には 14 回目となる座談会が上海市で開催され、「『長三角地区一体化発展三年行動計画(2018～2020 年)』が審議・同意されました。同計画は交通・エネルギー、科学イノベーション、産業、情報通信、環境保護、公共サービスなど 12 の協力分野にわたり、交通インフラの結合、エネルギーの相互確保、産業の協同イノベーション、環境保護の連携、公共サービスの利便化、市場開放の推進など 7 つの重点領域における取り組みが明示され、今後のロードマップが定められました。

さらに、同年 11 月の国家主席の演説、2019 年 12 月公布の『綱要』を経て、長三角一体化は一層加速され、その構想もより具体的なものへと進化することとなりました。

【図表 2】『綱要』公布までの経緯



『綱要』の重要内容

対象地域

長三角一体化の対象地域は上海市、江蘇省、浙江省、安徽省の全域に及んでいます。

ここは中国で最も都市化が進んだエリアとされていますが、地域内では都市ごとに經濟の發展狀況が異なり、上海、南京、杭州のような一級・二級都市もあればやや後進的な都市もあります。関連政策措置の先行試行を通じて、周辺地域を巻き込んで長三角全体の發展のけん引役となることを目的とし、上海市、江蘇省南京市、無錫市、浙江省杭州市、寧波市、安徽省合肥市、蕪湖市など最も代表的な27都市が選定され、「中心エリア」として位置づけられています。

さらにSDGsにおいて、近年中国では脱炭素の推進や生態・グリーンに関する取り組みが進められていますが、難しいとされてきた「經濟成長と脱炭素の両立」「生態の好循環と經濟社会の健全で持続的な發展の実現」のための施策や枠組みの模索を図り、長三角一体化の先導エリアとしての「生態グリーン一体化發展示範区」（以下、生態示範区）⁴も設置されました。『綱要』ではこちらの發展方針についても触れています。

また『綱要』の公布と同じく2019年には、中国（上海）自由貿易試験区の新エリアとしての「上海市臨港新区」（以下、臨港新区）⁵も発足しましたが、『綱要』では臨港新区を国際的影響力や競争力をもつ特殊經濟機能エリアに成長することを掲げ、取り組むべき内容についても明記しています。

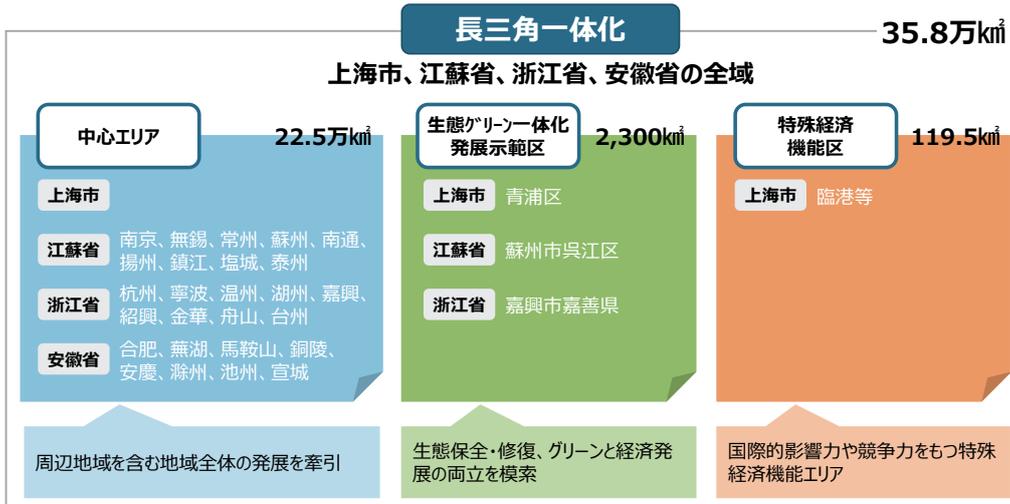
⁴ 《長三角生態綠色一体化發展示範区總体方案》

<https://www.ndrc.gov.cn/xwdt/ztl/cjsjyth1/ghzc/202007/P020200728576152165824.pdf>

⁵ 《中国（上海）自由貿易試験区臨港新片区總体方案》

http://www.gov.cn/zhengce/content/2019-08/06/content_5419154.htm

【図表 3】長三角一体化の対象地域とエリア分け

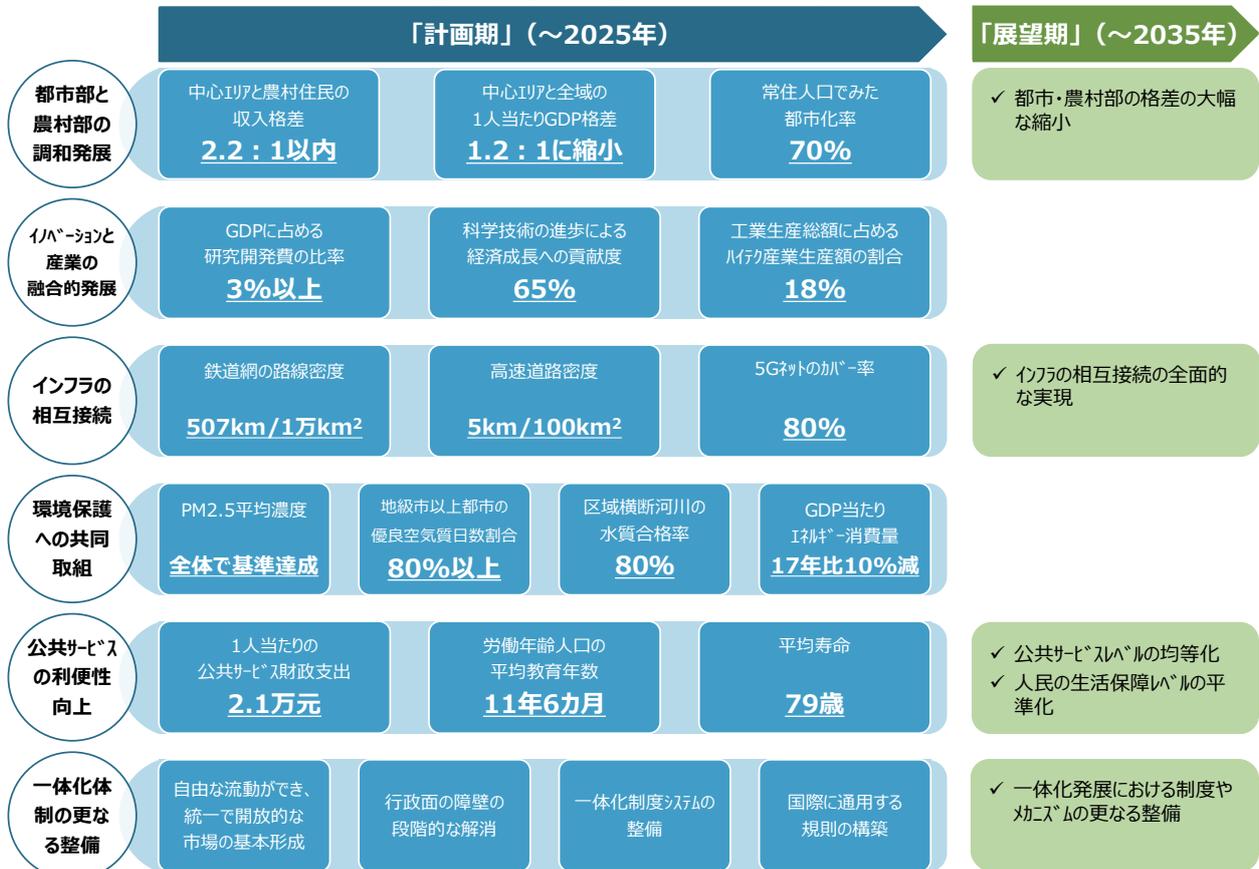


(『綱要』などに基づき、中国アドバイザー一部作成)

発展目標

『綱要』では 2025 年までを「計画期」、2035 年までを「展望期」と 2 段階に分けて発展目標を掲げています。「計画期」では都市化率の引き上げ、研究開発費用の比率目標やハイテク産業割合の増加、インフラの相互接続、環境保全など複数の面につき定量・定性目標を定めて実質的な進展を図るとし、「展望期」ではよりハイレベルな一体化の実現を目指すとしています。

【図表 4】『綱要』における発展目標

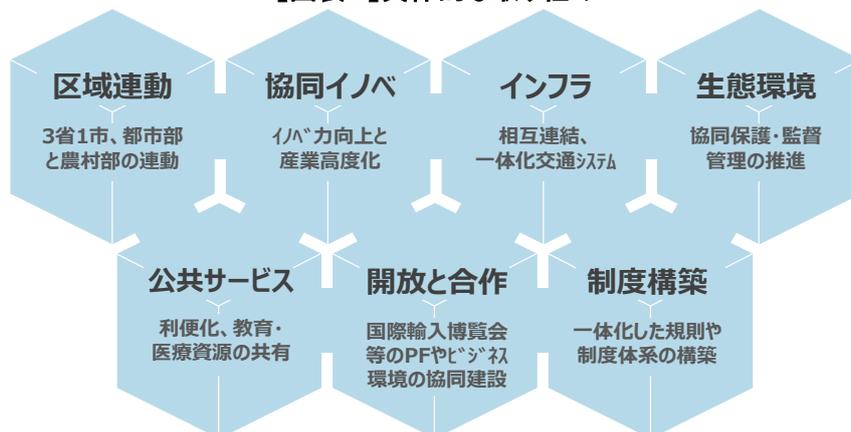


(『綱要』などに基づき、中国アドバイザー一部作成)

具体的な取組み

具体的な取組みに関しては、3省1市の連動から、産業政策、環境保護、公共サービスなどまで全面的な措置が打ち出されています。具体的な施策について以下7つの重点任务にまとめられます。そのなかでとりわけ重要と思われる内容について後述にて解説します。

【図表5】具体的な取組み



(『綱要』などに基づき、中国アドバイザー一部作成)

区域連動

本項目では3省1市それぞれの特徴と強みを踏まえ差異化した発展措置が打ち出されています。上海市はサービス機能の強化と長三角一体化の牽引役となるミッションが課されており、一方で江蘇省などにはそれぞれの経済、生態環境などの特徴を生かしながら発展を図るよう関連措置がとられています。

なお、『綱要』発表後、3省1市が独自で打ち出した発展計画⁶もあり、『綱要』の指示に基づきより具体的な取組み内容が書かれています。

【図表6】3省1市それぞれの取組み内容

サービス機能のさらなる強化	分業合作、差異化発展の実現		
<p>上海市</p> <p>総合経済実力の向上</p> <p>「国際経済」「金融」「貿易」「運輸」「テクノロジーイノベーション」の5つのセンターの建設と機能強化 一般製造等大都市機能でない分野の分散・移転</p> <p>上海ブランドの構築と管理モデル</p> <p>4つのブランド：「上海サービス」「上海製造」「上海ショッピング」「上海文化」</p> <p>長三角一体化発展の牽引役</p> <p>全地域の発展と国際競争力の向上</p>	<p>江蘇省</p> <p>特徴</p> <p>強い製造業、豊富な科学教育資源、ハイレベルな対外開放</p> <p>重点的取組み</p> <p>滬寧産業イノベーション発展ベルトに沿って推進、蘇南自主イノベーション示範区、南京江北新区の建設加速</p> <p>目標</p> <p>グローバルな影響力を持つテクノロジー産業イノベーションセンターと先進製造業基地（「1中心1基地」）の建設</p>	<p>浙江省</p> <p>特徴</p> <p>進んだデジタル経済、美しい生態環境、発達した民間経済</p> <p>重点的取組み</p> <p>環杭州湾グレートベイエリア等の建設、デジタル産業クラスターの育成</p> <p>目標</p> <p>デジタル経済イノベーションの新たな重要地域、対外開放のハブ、グリーン発展の見本となる</p>	<p>安徽省</p> <p>特徴</p> <p>強いイノベーション、特色のあるモノづくり、優良な生態資源、広い内陸奥地</p> <p>重点的取組み</p> <p>皖江都市群の連動する発展、合肥・蕪湖・蚌埠セルイノベーションモデル区の建設加速</p> <p>目標</p> <p>影響力のある科学技術イノベーションの発信地、新興産業の集積地、グリーン発展の模範区となる</p>

(『綱要』などに基づき、中国アドバイザー一部作成)

⁶ 《上海市贯彻〈长江三角洲区域一体化发展规划纲要〉实施方案》
《〈长江三角洲区域一体化发展规划纲要〉江苏实施方案》
《浙江省推进长三角区域一体化发展行动方案》
《安徽省实施长江三角洲区域一体化发展规划纲要行动计划》

さらに都市群や都市部と農村部などの連携強化に関し、長三角都市群の一体化発展を掲げ、道路・水路・電気などインフラ施設の集中建設計画、中心エリアと周辺都市とのアクセス強化、教育・医療などサービスの利便性向上とカバー範囲の拡大、大都市機能でない分野の周辺都市への分散・移転推進、都市部と農村部の公共サービスの一体化などが明記されており、上海、上海周辺エリアと「蘇州・無錫・常州都市群」の連携した発展による「上海大都市群」などの構築、省を跨いだ共同運営の産業園區の新設と発展も構図の中に入っています。

協同イノベーション

科学技術イノベーションにおける前向き配置や資源の共有を強化することで、要となるコア技術のブレイクスルーの実現を目指すとしています。具体的には上海市張江、安徽省合肥における国家科学センターの建設、国際メガサイエンスプロジェクトへの協同参画、大型科学研究器材・文献・データの共有などの内容が盛り込まれています。

さらに下記の分野において、クラスターの形成やトップ企業の育成などを図るとしています。

【図表 7】重点的に取り組む分野



(『綱要』などに基づき、中国アドバイザー一部作成)

なお中心エリアでは、重化学工業、建設機械、軽工業食品、繊維・アパレルなど従来型産業の他地域への分散・移転を推進するとし、関連産業移転に係る用地や資金需要への政策支援を強化するとともに、本部経済、研究開発・設計、ハイエンド製造、販売において「イノベーション経済、サービス経済、グリーン経済」の発展に注力すると明記しています。

その他重要措置

上記以外では、インフラの相互接続、生態環境の協同保護・監督管理、公共サービスの利便化などにおいて複数の重要施策が記されています。そのポイントとなる内容は【図表 8】のとおりです。

【図表 8】その他の重点的取り組み

インフラ	生態環境	公共サービス	開放と合作
<p>交通・運輸</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 高速鉄道、都市間鉄道、軌道系交通機関等の一体化 ● 港湾の協同建設と連携の深化 <p>「デジタル長三角」</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 次世代情報インフラの協同建設 ● 5Gインフラの建設、製造・IT等での技術や製品開発と試行運用の支持 ● スマート交通ETC/ETC、共通交通カード、「インターネット+先進製造業」等の推進 <p>エネルギー</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 石油・ガスインフラ建設の統一企画 ● 長江の上海、江蘇、安徽部分でのLNG運輸船の試行運航 ● 送電網の配置、相互接続、供給保障能力等の最適化とスマート化 ● 揚水蓄電施設の建設加速と研究等 	<p>協同保護</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 森林、川、湖、湿地等の生態系保全 ● 防護林体系の建設 ● 森林、湿地等の修復 <p>協同対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 水質汚染対策、生態系修復、資源保護、廃水リサイクル等 ● 大気汚染対策、エネルギー消費強度と総量の「双控（ダブルコントロール）」、石炭消費の抑制とクリーン石炭の利用推進等 ● 固体廃棄物、危険廃棄物の協同対策 <p>協同管理</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 生態補償メカニズムの構築 ● 協同監督管理方式の刷新 	<p>利便化</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 公共サービスの基準体系の構築 ● 重大疫病の連動管理 ● 遠隔診療、遠隔介護等の整備 <p>教育・医療</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 大学・研究所等の連携による国際影響力をもつ大学と学科の創設、国際名門校との共同学校運営の強化 ● 職業訓練の協同発展、ハイテク人材の育成 ● 「ヘルシ三角」形成、ヘルシ産業注力 ● 介護産業の参入手引制定、ヘルシ・医療・療養・介護拠点の建設 <p>文化サービス</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 美術館、博物館等の連動と共有 ● 優良なレジャーランドや観光地の構築 <p>社会環境</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 社会協同ガバナンス ● 人材流動・就業・創業政策統一化 ● 信用記録の共有と制度健全化 	<p>開放プラットフォーム</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 輸入博覧会の協同開催 ● 本部経済等現代サービス業注力、越境EC強化、教育・医療・文化等のサービス提供力向上 ● 国際合作産業園區の建設強化 <p>対外開放</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 製造業（自動車、飛行機、船舶、電子情報、新素材、新工法等）、サービス業（銀行、債券等）、農業における対外開放拡大、参入条件緩和 <p>ビジネス環境</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 通関一体化 ● 国際基準と整合した国際一流市場環境の協同構築 ● 知的財産権保護、違法行為への協同対応の強化 ● 外国人の永住、就業許可、出入国等に係る政策の試行やインターナショナルスクール・病院の整備

（『綱要』などに基づき、中国アドバイザー一部作成）

生態示範区

長三角生態グリーン一体化発展示範区は、2019年11月に国家発展改革委員会が公布した『長三角生態グリーン一体化発展示範区総体方案』（以下、総体方案）を受け発足しました。翌12月公布の『綱要』においても生態示範区に関し、水資源保護の法規や関連参入基準の協同制定、企業登録、人材・税収・公共サービス・教育などの統一化、自由貿易試験区などの改革経験の活用などを掲げています。

【図表 9】重点的取り組み(抜粋)

<p>生態友好型一体化発展の見本</p> <p>生態友好型（エコフレンドリー）発展モデルの模索。グリーン発展を堅持し、上海・江蘇省・浙江省が共同で生態示範区内の飲用水水源保護、汚染源の管理とモニタリング強化、一体化発展における協同・協同建設・協同管理等の実践</p>	<p>重点分野の一体化発展制度</p> <p>協同企画・一括申請・協同実施による企画管理体制構築の模索、企業の登録基準の統一、自由な区内企業移転の実現、就業資格や外国人就業証明の相互認証、財政税金の協同利用・収益共有メカニズムの構築、公共サービスのリスト化・一体化等の実現</p>
<p>改革措置の実装と刷新</p> <p>改革の全面深化措置の区内での実装、ハイレベルな発展を実現するための指標・政策・標準・評価体系等の実施、改革刷新の経験を活用した上海自貿区・浙江自貿区・上海グローバルイノベーションセンター等の建設加速、地方政府による債券発行の支持等</p>	<p>長三角一体化発展の牽引</p> <p>生態示範区の一体化発展における経験を中心とした、長三角、全国の順番で推進し、定期的にリスト化して申告する。上海虹橋ピジァ区区のサービス機能の向上、江蘇省蘇州市、浙江省嘉興市の一体化発展の牽引、より広範囲の一体化のイノベーション、産業チェーンの構築を図り、ハイエンド人材の共有も実現</p>

（『綱要』などに基づき、中国アドバイザー一部作成）

臨港新区

2013年に発足した中国(上海)自由貿易試験区(以下、上海自貿区)は2015年のエリア拡張を経て、2019年8月に国務院公布の『中国(上海)自由貿易試験区臨港新片区総体方案』⁷により、臨港新区が新エリアとして加わりました。計画面積は873km²ですが、段階的に実施する予定となっており、現状始動済みの先行エリアは119.5km²となっています。

【図表 10】臨港新区新設までの流れ

2013年	2015年	2019年	先行エリア (先行119.5km ²)
自貿区第一弾 (28.78km ²) ①上海市外高橋保稅区 ②外高橋保稅物流園区 ③上海浦東空港総合保稅 ④洋山保稅港区口	エリア拡張(120.72km ²) ⑤陸家嘴金融エリア ⑥金橋開発エリア ⑦張江ハイテクエリア	『綱要』にて臨港新区増設 (計画873km ²) ⑧大治河南側 ⑨金匯港東側 ⑩小洋山島 ⑪浦東國際空港南側	● 南匯新城 ● 臨港裝備産業区 ● 小洋山島 ● 浦東空港南側

(公開情報等に基づき、中国アドバイザー一部作成)

臨港新区に関する制度や措置は複数あり、『綱要』でもその発展について多くの取り組みを打ち出しています。本篇では『綱要』の関連内容を中心に【図表 11】にてまとめました。

【図表 11】『綱要』における臨港新区での取り組み

ハイレベル自貿区の構築	投資と貿易の自由化・利便化	制度と管理体制の改善	長三角の改革開放の引率
<ul style="list-style-type: none"> ◆ 多国籍企業運営管理、受注センターなどを代表とする本部経済、バイオテクノロジー、IC、インターネットなどを代表とする最先端産業、モビリティ、金融サービス、デジタル貿易を代表とする新国際貿易の注力と集積 ◆ グローバル的に競争力の強い自由貿易園区と比較し、国際的に重要で、かつ他の国内地域で実施が困難な領域において、開放政策と制度を導入。投資、モノ・資金の移動、人材の就業などの自由化を目指す 	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 外商投資安全審査制度を実施し、外資企業の登録資本金にかかる規制の緩和 ◆ 貿易にかかる unnecessary 監督管理やプロセスの取り消し ◆ 優良企業の加ステータス - 人民元業務の手続簡素化、区内資金の自由な出入りと両替自由化 ◆ グローバルなミナル港としての機能強化 ◆ 現代サービス業にかかる就業規制の緩和。出入国、永住権、就業許可等の利便化 	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 税制度の革新、域外から税関エリア内に移動する貨物、税関エリア内企業間の貨物取引やサービスにつき特別税制度の施行 ◆ IC、人工知能、バイオテクノロジー等重点分野の重要プロセスにかかる税收支援政策の模索 ◆ 監督管理情報の相互認証と情報共有。金融、知的財産権、産業安全、人員の出入り、予防防止、マネーロンダリング防止等における厳格的・精確的・有効的な監督管理の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 新エリアにおける投資管理、貿易管理、金融開放、人材流動、運輸管理、リスクマネジメント等における経験の定期的整理と拡大リストの制定

(『綱要』などに基づき、中国アドバイザー一部作成)

まとめ

中国は長年にわたり都市化を推進していますが中心都市とその他の都市との差が依然として大きく、中小規模の都市が発展していくのは容易ではありません。その解決策として打ち出されたのが「地域一体化」の発展戦略です。

⁷ 《国务院关于印发中国(上海)自由贸易试验区临港新片区总体方案的通知》

http://www.gov.cn/zhengce/content/2019-08/06/content_5419154.htm

詳細は弊行レポートご参照：<https://www.mizuho.com/corporate/world/info/cndb/express/pdf/R419-0523-XF-0105.pdf>

『綱要』の発表を受け、国家戦略への昇格を果たした「長三角一体化」は、今やイノベーションや人材に強みを持つ「京津冀」、「一国二制度」の実践と市場一体化推進の役割を担う「粵港澳大湾区（広東・香港・マカオグレーターベイエリア）」と並ぶ重要な地域発展戦略として、中国の経済発展の牽引役として力強く経済発展を押し上げ、中国の関連分野における国際競争力を高めていくことに重要な意義がある地域として位置づけられています。

これは2020年5月の中国共産党中央政治局常務委員会にて提起された「国内と国外の双循環」のコンセプトにも合致しており、人材・技術研究・製造業・産業チェーンとサプライチェーンなど多くの面において優位性をもつ同地域は質の高い経済発展・地域一体化の実践においてモデル地域になることを目指しています。

『綱要』公表後、当該地域に関わる政策や措置が多く発表されてきています。内容は多岐にわたっており、そのなかで重要と思われるものを本篇の後に付録としてまとめました。ご参照ください。

*

具体的な政策・実務手続等については、関連主管部門または所在地の法律事務所等にお問い合わせ下さい。

【みずほ銀行(中国)有限公司 中国アドバイザリー部】

【付録】 その他関連政策

2019年	
《長江三角洲区域一体化発展規劃綱要》	—
《長三角生態綠色一体化發展示範区總体方案》	—
《关于共同推進稅收支持和服務長三角一体化發展合作協議》	稅収
《共建共享G60科創走廊人才新高地行動方案》	人材
2020年	
《上海市貫徹<長江三角洲区域一体化發展規劃綱要>实施方案》	—
《<長江三角洲区域一体化發展規劃綱要>江蘇实施方案》	—
《浙江省推進長三角区域一体化發展行動方案》	—
《关于支持長三角生態綠色一体化發展示範区高質量發展的若干政策措施》	—
《長三角生態綠色一体化發展示範区生態環境管理“三統一”制度建設行動方案》	環境
《長三角科技創新共同体建設發展規劃》	イノベ
《長江三角洲地区交通運輸更高質量一体化發展規劃》	交通
《融入長三角一体化能源互聯協同發展行動方案》	エネルギー
《关于進一步加快推進上海國際金融中心建設和金融支持長三角一体化發展的意見》	金融
《关于在長三角生態綠色一体化發展示範区深化落實金融支持政策推進先行先試的若干举措》	金融
《國家稅務總局关于進一步支持和服務長江三角洲区域一体化發展若干措施的通知》	稅収
《長三角生態綠色一体化發展示範区外国高端人才工作許可互認实施方案》	人材
2021年	
《安徽省實施長江三角洲区域一体化發展規劃綱要行動計劃》	—
《長三角生態綠色一体化發展示範区重大建設項目三年行動計劃(2021-2023年)》	—
《長三角一体化發展規劃“十四五”实施方案》	—
《長江三角洲区域生態環境共同保護規劃》	環境
《長三角G60科創走廊建設方案》	イノベ
《長江三角洲地区多層次軌道交通規劃》	交通
《全国一体化算力網絡長三角國家樞紐節點建設方案》	IT
2022年	
《关于進一步支持長三角生態綠色一体化發展示範区高質量發展的若干政策措施》	—
《長三角國際一流营商环境建設三年行動方案》	—
《長三角生態綠色一体化發展示範区炭達峰实施方案》	環境
《長三角生態綠色一体化發展示範区加快建設長三角綠色認證先行区实施方案》	環境
《三省一市共建長三角科技創新共同体行動方案(2022-2025年)》	イノベ
《長三角地区知識產權更高質量一体化發展框架協議書2.0》	知的財産權
《長三角地区數据知識產權保護合作協議書》	知的財産權
《國家稅務總局关于進一步支持和服務長江三角洲区域一体化發展若干措施的通知》	稅収
《長三角G60科創走廊九城市人才服務工作交流合作框架協議》	人材

【照会先】

担当者：中国アドバイザー一部 郭嘉賓

Tel：021-3855-8888 (Ext：1153)

E-mail：Jiabin.Guo@mizuho-cb.com

Copyright © 2023 Mizuho Bank (China), Ltd.

1. 本資料は法律上・会計上・稅務上の助言を目的とするものではありません。本資料中に記載された諸条件及び分析は仮定に基づいており、情報及び分析結果の確実性或いは完全性を表明するものではありません。また、当行との取引においてご開示頂く情報、鑑定評価、各種機関の見解、また政策法規・金融環境等の変化によっては、本資料に記載の仮定やスキームと乖離が生じ、提示した効果が得られない可能性があります。本資料については、そのリスクを充分ご理解の上、貴社ご自身の判断によりご利用下さい。当行は本資料に起因して発生したいかなる損害について、その内容如何にかかわらず、一切責任を負いません。
2. 本資料中に記載された企業情報は、公開情報及び第三者機関から取得した情報に基づいて作成しており、当行が顧客との取引において知りうる機密事項や非公開情報等は一切含まれておりません。
3. 本資料中に記載された情報は、当行が信頼できると考える各方面から取得しておりますが、その内容の正確性・信頼性・完全性を保証するものではありません。また、引用された出所元の資料及び文言に含まれる、または解釈される可能性のある意見や論評は、記載された出所元の意見や論評であり、当行の意見や論評を表明するものではありません。
4. 本資料の著作権は原則として当行に帰属します。本資料については貴社内部の利用に限定され、いかなる目的であれ、いかなる方法においても、無断で本資料の一部または全てを、第三者へ開示、または複写・複製・引用・転載・翻訳・貸与する等の行為について固く禁じます。